



～ レジオネラ属菌について ～

空調用冷却塔水、循環式浴槽、あるいは給湯系の貯湯槽などの施設は、レジオネラ属菌の繁殖に適した環境条件（水の滞留時間が長く有機物がある、粘性物質や生物膜などレジオネラ属菌の繁殖を助ける微生物群集が発生しやすい、暖かい水温等）が整いやすいため、レジオネラ対策・検査をお奨めしております。特に循環式浴槽を使用している公衆浴場、介護施設等については厚生労働省発布「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアルについて」等を参照した上で、管理を行うことを奨めています。

レジオネラ症は重大な事故になりうる感染症です！

レジオネラ属菌は、土壌や水環境にも存在する菌です。しかし、水が循環し、エアロゾルを発生させる人工環境（噴水等の水景施設、ビル屋上に立つ冷却塔、ジャグジー、加湿器等）や循環水を利用した浴場等のある施設が多くなっていることなどが感染する機会を増やしているものと考えられています。

レジオネラ属菌が原因で起こる感染症であるレジオネラ症は、数日で自然に治る場合が多いポンティアック熱と、急激に重症になり、死亡事例もあるレジオネラ肺炎に分けられます。レジオネラ肺炎は、乳幼児や高齢者、疾病などにより抵抗力が低下している人や、手術後等で体力が低下している人などが発病しやすいといわれています。

参照：福岡県保健環境研究所：レジオネラ症

<http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~byouri/Legionella/>



浴槽等におけるレジオネラ属菌の繁殖を防ぐ方法は？

循環式浴槽あるいは給湯系の貯湯槽などでは、なるべく短期間（風呂などは可能であれば毎日）での換水、浴槽等に付着しやすいバイオフィルム（ぬめり）の除去や配管並びにフィルターなどの定期的な清掃、貯湯槽などはレジオネラ属菌が繁殖できない温度（60℃以上）を維持する、塩素系薬剤による定期的な消毒処理など、適切な管理を行ってこのような環境条件を与えないようにすることがレジオネラ属菌の繁殖を防ぐのに効果的です。

なお、多くの自治体では、公衆浴場や旅館業、介護施設等で貯湯槽を使用する場合やろ過器等を使用して浴槽水を循環させる時は、定期的な清掃や洗浄、消毒を行うように条例等で定めています。また、循環使用する浴槽水の遊離残留塩素濃度の維持並びに定期的なレジオネラ属菌検査を行うことを定めています。



当センターでは公衆浴場や旅館、老人ホームなどの浴槽施設におけるレジオネラ症の蔓延を防止するための浴槽水検査を行っています。

ご相談やご質問等がありましたらお問い合わせ下さい。

※検査に関するご相談・お問い合わせ先

公益財団法人北九州生活科学センター

北九州本所

〒804-0003 北九州市戸畑区中原新町 1-4

TEL:093-881-8282 FAX:093-881-8333

福岡事業所

〒812-0044 福岡市博多区千代 1-2-4 福岡生活衛生食品会館 4F

TEL:092-642-1001 FAX:092-642-1002